

平成 24 年 度

事 業 計 画 書

収 支 予 算 書



## 平成24年度 事業計画

### 1. 事業方針

当協会は、本年4月1日より社団法人発明協会の実施していた公益事業を引き継ぐ公益社団法人発明協会として新たなスタートを切ることとなった。当協会は、発明の奨励、青少年等の創造性開発育成、知的財産権制度の普及啓発等を行うことを目的に、発明奨励事業、青少年の創造性開発育成事業等を前法人から円滑に引き継ぐとともに、一層の拡充を目指し、諸事業を実施する。

一方で東日本大震災の発生、EU諸国の金融不安、タイでの洪水発生等の影響により、我が国経済は依然として厳しい状況にあり、国を挙げて打開に向けた取り組みを強化していく必要がある。とりわけ我が国としては技術開発力の向上、人材の育成等を図ることが求められ、加えてイノベーションの創出、知的創造の活性化が重要である。昨年の政府による「知的財産推進計画2011」でも知財システムを支える人材の育成の強化として、「小中高生の知的財産に対する理解と関心を高める取組」が挙げられ、小中高生に対して、創造性をはぐくみ発明に対する理解と関心を高めるため、学校教育をはじめとする取り組みを行うとともに、知財教育を行っている団体間の連携・協調を促進することで教育効果を高めることが施策として盛り込まれている。

以上のような環境変化、政府の実施する諸施策を踏まえ積極的に事業を実施する。

今年度事業計画の重点事項は次のとおりとする。

- (1) 当協会は各地域の発明奨励等機関と連携し発明奨励事業、知的財産権制度普及事業、青少年創造性開発育成事業等の諸事業を全国規模で着実に実施できるよう努める。
- (2) 発明奨励事業及び青少年創造性開発育成事業を着実に推進する体制を整備するとともに、一層の充実を努める。また、青少年創造性開発育成事業に対し、広く産業界からの協賛を求める。

### 2. 恩賜発明賞・恩賜記念賞の贈呈

皇室より拝受する御下賜金の趣旨に沿い、全国発明表彰においては、最も優秀な発明をした発明者に恩賜発明賞を、また、全日本学生児童発明くふう展においては、最も優秀な作品の創作者に恩賜記念賞をそれぞれ贈呈する。

### 3. 発明奨励振興事業

#### (1) 全国発明表彰

我が国における優れた発明、考案又は意匠の創作並びにそれらの実施及び奨励等に関し、特に顕著な功績があると認められる者を顕彰することにより、科学技術の振興と産業の発展を図る。

(2) 地方発明表彰

地方自治体をはじめ関係団体の協力を得て、地域における連携機関との共催により、各地方における優れた発明、考案又は意匠の創作並びにそれらの実施及び奨励等に関し、特に功績があると認められる者を顕彰することにより、地方における科学技術の振興と産業の発展を図る。

(3) 発明の日、科学技術週間協賛事業

発明の日、科学技術週間の協賛事業として科学技術の普及・振興並びに知的財産権制度の周知に関する行事を行う。

#### 4. 青少年創造性開発育成事業

次代を担う青少年の科学技術に対する夢を育み、創造性豊かな人間形成を図るための諸事業を実施する。

(1) 全日本学生児童発明くふう展

小学生から高校生に至る児童生徒に、発明くふうの楽しさを体得させるとともに、その優れた発明くふう作品を顕彰することにより、創造性豊かな人間形成を図る。

また、世界知的所有権機関（W I P O : 国連の専門機関）の協力を得て、同展の優秀作品にW I P O 賞を贈呈する。

(2) 未来の科学の夢絵画展

全国の園児や小・中学校及び在日外国人学校の児童生徒に、未来の科学に関する夢を絵画として表現させるとともに、その優れた作品を顕彰することにより、科学的な探究心と創造力の伸長を図る。

(3) 少年少女発明クラブ

地方自治体及び関係団体の協力の下、全国各地の「少年少女発明クラブ」の拡充を図る。

また、同クラブ指導員の資質向上と指導員同士の交流・情報交換を目的に、少年少女発明クラブ全国会議及び地域ブロック別・都道府県別の研修会を開催する。

(4) 地域活性化アイデア創作活動事業

地方自治体等と連携し、地域の子供たちに地域社会の課題への解決策となるアイデアを創作（新たな特産物の提案、地域の PR 作品製作等）することにより、子供たちの地域社会への積極的な参加と創意工夫活動の充実を図る。

(5) 全国少年少女チャレンジ創造コンテスト事業

全国の少年少女を対象にコンテスト課題を設定し、作品をチームで共同作成し、優秀チームを顕彰することにより、ものづくりの楽しさ、チームワークの大切さを体験するとともに、柔軟なアイデアや豊かな発想力の伸長を図る。

(6) 東京都児童生徒発明くふう展

東京都における児童生徒の発明くふう作品を顕彰することにより、科学的な思考の育成と創造性の開発を図る。

(7) 青少年創造性開発育成海外交流

海外で開催される発明工夫展等に全日本学生児童発明くふう展及び全国少年少女チャレンジ創造コンテストにおいて優秀な成績を収めた青少年を中心とする日本代表団を派遣する。

また、発明奨励国際フォーラム（I F I P）に参加し、国際的意識の共有化を図るとともに、団体間の連携を強化すべく、その具体的な取り組みについて意見交換を行う。

## 5. 知的財産権制度普及等事業

(1) 海外における知的財産権侵害問題の解決に意欲を有する企業・団体が業種横断的に集まった「国際知的財産保護フォーラム」の活動に参加することにより、民間関係者の知識の共有化及び官民の情報交換を促進し、模倣品対策のレベルアップを図る。

(2) 知的財産創造の奨励と知的財産保護・活用の国際的普及を図るため、世界知的所有権機関を始めとする世界の知的財産関係機関との協力・連携を一層推進する。

(3) 我が国におけるイノベーション創出に向けた調査研究を検討する。

## 6. 地域機関との相互連携

(1) 当協会と類似の事業を行う地域の機関と連携し、発明の奨励、青少年等の創造性開発、知的財産権制度の普及啓発等の事業を国内の各地域で推進するとともに、地域の機関と相互に連携・協力関係を構築するための体制整備を図る。

(2) 全国発明振興会議

発明奨励に係る諸施策の推進、産業財産権制度の普及等を通じて我が国科学技術の振興と産業の発展を図るため、県等地方自治体の発明奨励・産業財産権管理者、地域の連携機関及び当協会代表者による全国発明振興会議を開催する。

(3) 各地域の連携機関が地域の拠点として実施する、発明の奨励、知的財産権制度の普及啓発等の諸事業に協力する。

(4) 地域連携に係る諸方策を検討するため、地域の連携機関の代表者等による会議及びブロック会議等を開催する。

## 7. 関係省庁協力事業

- (1) 叙勲・褒章並びに科学技術分野の文部科学大臣表彰制度において候補者の調査・推薦に努める。
- (2) 産業財産権制度関係功労者表彰制度及び産業財産権制度活用優良企業等表彰制度において候補者の調査・推薦に努める。

## 8. 幹事制度

当協会を支える全国規模の人的ネットワークとして幹事会を組織・運営し、当協会事業の一層の充実を図る。

## 9. 青少年創造性開発育成事業に対する協賛

青少年創造性開発育成事業について、広く産業界からの事業協賛を募り、同事業の更なる充実を図る。

## 10. 公益事業の広報活動

当協会が行う各種公益事業について掲載する機関紙「月報はつめい」を配付するとともにホームページを開設して広報活動を行う。また、会員専用ホームページを設ける。

## 11. 東京発明推進協議会

東京都内における発明奨励事業及び少年少女発明クラブ事業等の一層の推進を図るため、東京発明推進協議会において所要の検討を行う。

## 12. 業務の合理化

環境変化に対応するため、組織及び業務の見直しを行うとともに、事務の的確かつ効率的な処理に努める。

## 収 支 予 算 書 (案)

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
[1] 経常増減の部			
1. 経常収益			
(1) 御 下 賜 金	50	—	—
(2) 受 取 会 費	55,000	—	—
(3) 事 業 収 益	5,005	—	—
① 発 明 奨 励 振 興 事 業 収 益	( 5,005 )	( — )	( — )
(4) 受 取 補 助 金 等	53,602	—	—
① J K A 補 助 金	( 53,602 )	( — )	( — )
(5) 指 定 正 味 財 産 か ら の 振 替 額	265,268	—	—
経 常 収 益 計	378,925	—	—
2. 経常費用			
(1) 事 業 費	354,630	—	—
① 発 明 奨 励 振 興 事 業 費	( 199,171 )	( — )	( — )
② 事 業 人 件 費	( 118,446 )	( — )	( — )
③ 事 業 事 務 費	( 37,013 )	( — )	( — )
(2) 管 理 費	24,227	—	—
① 人 件 費	( 8,263 )	( — )	( — )
② 事 務 費	( 15,964 )	( — )	( — )
経 常 費 用 計	378,857	—	—
当 期 経 常 増 減 額	68	—	—
[2] 経常外増減の部			
(1) 経 常 外 収 益	0	—	—
(2) 経 常 外 費 用	0	—	—
当 期 経 常 外 増 減 額	0	—	—
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	68	—	—
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	0	—	—
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	68	—	—
II 指定正味財産増減の部			
(1) 受 取 寄 付 金	265,268	—	—
① 資 金 寄 付 ・ 協 賛 金	( 265,268 )	—	—
(2) 一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	△ 265,268	—	—
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0	—	—
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	0	—	—
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	0	—	—
III 正味財産期末残高	68	—	—

(説明資料)

収 支 予 算 書 (資金ベース)

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
(1) 御 下 賜 金	50	—	—
(2) 会 費 収 入	55,000	—	—
(3) 事 業 収 入	5,005	—	—
① 発 明 奨 励 振 興 事 業 収 入 (	5,005 ) (	— ) (	— )
(4) 補 助 金 等 収 入	53,602	—	—
① J K A 補 助 金 収 入 (	53,602 ) (	— ) (	— )
(5) 寄 付 金 ・ 協 賛 金 収 入	265,268	—	—
① 資 金 寄 付 ・ 協 賛 金 収 入 (	100,000 ) (	— ) (	— )
② 特 定 寄 付 収 入 (	165,268 ) (	— ) (	— )
事業活動収入計	378,925	—	—
2. 事業活動支出			
(1) 事 業 費 支 出	350,800	—	—
① 発 明 奨 励 振 興 事 業 支 出 (	199,171 ) (	— ) (	— )
② 事 業 人 件 費 (	118,446 ) (	— ) (	— )
③ 事 業 事 務 費 (	33,183 ) (	— ) (	— )
(2) 管 理 費 支 出	23,557	—	—
① 人 件 費 (	8,263 ) (	— ) (	— )
② 事 務 費 (	15,294 ) (	— ) (	— )
事業活動支出計	374,357	—	—
事業活動収支差額	4,568	—	—
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
投資活動収入計	0	—	—
2. 投資活動支出			
投資活動支出計	0	—	—
投資活動収支差額	0	—	—
当期収支差額	4,568	—	—
前期繰越収支差額	0	—	—
次期繰越収支差額	4,568	—	—

## 資金調達及び設備投資の見込みについて

(平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで)

### (1) 資金調達の見込みについて

当期中における借入れの予定はありません。

### (2) 設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資（除却又は売却を含む）の予定はありません。